

第23期 第31回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 令和2年2月13日（木）午後4時
- 2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 2 宇佐美一彦 3 内田宏之 4 鹿濱徳雄
6 馬場博文 7 横山恭臣 8 齋藤悦康 9 寶谷 実
10 吉田 勉 11 星野信雄
- 4 欠席の委員 5 田中太郎吉
- 5 出席の職員 事務主査 篠崎 努 主 事 江橋享佑
主 事 築出大典
- 6 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第52号 相続税納税猶予に係る特例適用農地等における3年毎の農業経営
継続証明書の発行について
議案第53号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について
- 日程第3 報 告 事 項 (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地の転用届の受
理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受
理通知書発行に関する報告について
- 日程第4 協 議 事 項 (1) 生産緑地地区の指定について
(2) 令和2年度足立区農業委員会活動計画（案）について

7 議 事

- 荒 堀 会 長 只今から、第31回足立区農業委員会会議を開会いたします。
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。
私の方から、議席順に指名いたします。馬場委員、横山委員の両名にお願いいたします。
- 荒 堀 会 長 次に、日程第2、議案第52号、『相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明書の発行について』です。
本件について、事務局から説明願います。
- 主 事 (議案第52号の1件について、農業相続人、特例適用農地、相続開始年月日、現地確認日について説明。)
- 荒 堀 会 長 それでは、内田委員から報告をお願いいたします。
- 内 田 委 員 1月20日に事務局とともに、特例適用農地の現地調査を実施しました。当日は、農業相続人の配偶者と面談いたしました。(作付状況を説明。)特例適用農地として適正に管理されており、農業経営継続証明書の発行については問題ないと思いますので、皆様のご審議をお願いいたします。
- 荒 堀 会 長 只今の説明について、ご質問はありますか。
- 荒 堀 会 長 農業相続人は元々別の農産物を作付していたと思いますが、現在の作目は何ですか。
- 内 田 委 員 (農業相続人の従前の作目及び現在に至るまでの作目の変遷を回答。)
- 荒 堀 会 長 他に質問はありますか。
- 一 同 (な し)
- 荒 堀 会 長 それでは、只今の説明のとおり、農業経営継続証明書を発行することといたします。
- 一 同 (了 承)
- 荒 堀 会 長 次に、議案第53号、『生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について』です。
本件について、事務局から説明願います。
- 主 事 (議案第53号の2件について、申出者、申出事由の生じた者、申出事由が生じた日、対象となる生産緑地、現地確認日について説明。)
- 荒 堀 会 長 それではまず、1件目の審議について、馬場委員から報告をお願いいたします。
- 馬 場 委 員 1月20日に事務局とともに、申出者を訪問しました。(作付状況を説明。)本件は主たる従事者の故障が買取申出の事由であり、やむを得ないと考えます。皆様のご審議をお願いいたします。
- 荒 堀 会 長 只今の説明について、ご質問はありますか。
- 一 同 (な し)
- 荒 堀 会 長 それでは、1件目の審議について、只今の説明のとおり、主たる従事者の証明書を発行することといたします。
- 一 同 (了 承)
- 荒 堀 会 長 次に、2件目の審議について、齋藤委員から報告をお願いいたします。
- 齋 藤 委 員 本件は、昨年相続が発生した事例です。申出者より、営農を継続すること

は困難である旨の申し出がありました。(作付状況を説明。)買取申出事由としての要件は満たしており、やむを得ないと考えます。皆様のご審議をお願いいたします。

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。

一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、2件目の審議について、只今の説明のとおり、主たる従事者の証明書を発行することといたします。

一 同 (了 承)

荒堀会長 次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第8号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

本件について、事務局から報告願います。

主 事 (議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第8号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」2件について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。

一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

一 同 (了 承)

荒堀会長 次に、報告事項の2、『農地法第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

本件について、事務局から報告願います。

主 事 (議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」3件について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。

一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

一 同 (了 承)

荒堀会長 次に、日程第4、協議事項の1、『生産緑地地区の指定について』です。本件について、事務局から説明願います。

主 事 (別紙1により、「生産緑地地区の指定」1件について、申請者氏名・住所、主な農業従事者、申請農地所在地・面積を説明。)

荒堀会長 それでは、内田委員から報告をお願いいたします。

内田委員 1月20日に事務局とともに現地調査を実施しました。当日は、申請者の子と面談いたしました。(作付状況を説明。)ご承知のとおり、申請者は作付及び肥培管理とも適正に行っている農業者です。生産緑地指定については問題ないと思いますので、皆様のご審議をお願いいたします。

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。

荒堀会長 申請地の現在の所有者は、どなたの名義となっていますか。

主 事 (申請地の所有者の名義について回答。)

荒堀会長 他に質問はありますか。

一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、説明のとおり、「申請地は、生産緑地に指定できる農地に該当する」と認め、その旨、当委員会の意見として、都市計画課に報告いたします。

一 同 (了 承)

荒堀会長 次に、協議事項の2、『令和2年度足立区農業委員会活動計画(案)について』です。

本件について、事務局から説明願います。

主 事 (別紙2により、「令和2年度足立区農業委員会活動計画(案)について」を説明。)

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。

一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、只今の説明のとおり、3月16日発行の「農業委員会だより第45号」で意見を募集し、4月の農業委員会定例会にて、再度協議することと決定いたします。

一 同 (了 承)

荒堀会長 他に、何かありますか。

事務主査 (①活動報告と今後の予定について②「千住ネギ」の収穫授業及び生育状況について③令和2年度特定生産緑地の指定手続きについて④足立区農業委員会委員候補者の募集について⑤足立区農業委員会だより第45号の原稿について⑥第61回東京都農業委員会・農業者大会の集合場所等について⑦足立区認定農業者セミナーの開催について⑧第69回関東東海花の展覧会の開催結果について⑨JA東京スマイル足立直売部会による農産物移動販売について⑩足立区青井シェア畑農園の管理運営状況について⑪足立区六町認定都市農地貸付地の経営状況について、を説明。)

荒堀会長 他に、何かありますか。

一 同 (な し)

荒堀会長 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。
これもちまして、第31回足立区農業委員会会議を閉会いたします。
ありがとうございました。